

地域の豊富な素材を生かし ツーリズムで元気な地域に!!

甌島
ブルー・
ツーリズム

本市のツーリズム

5地域
グリーン・
ツーリズム

地域素材を活用し、多くの方々とのふれあいを楽しみませんか



■ 普段の生活を学習素材に
野菜の収穫や稲刈りなどの農作業、ホテルや星空見学など何気ない普段の生活が都会の子どもたちには一生の思い出となり

■ 歴史・文化・地質と食の島で体験滞在
甌島は、武家屋敷跡、玉石垣やユネスコの無形文化遺産に登録されたトシドンをはじめ、約7千万年前の白亜紀後期の地層化石の発掘、鹿島断崖、カノコヨリ、山野草、野鳥など体験素



材の宝庫です。景観もさることながら、新鮮な魚介類や島料理などが豊富。これらを組み合わせた甌島ならではの体験プログラムを提供していきます。

***ブルー・ツーリズムとは**
農山村地域において、農業体験や地域の自然や文化に触れ、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと
***グリーン・ツーリズムとは**
漁村版グリーン・ツーリズム

ラッキョウ、ゴーヤ、ダイコン、ニンジン、イチゴ、キンカンなどの畑作業や、田植え準備牛の世話、直売所への出荷手伝いなど、本市の農業を生かした体験は豊富にあります。農作業体験のほか、本市のありのままの生活を体験してもらうことで、都会の生活では味わえない農村生活を楽しんでもら

うようにしています。受け入れた農家からは、子どもたちに元気を与えてもらったと好評です。田舎の普段の生活と豊富な作業を体験項目にして、あなたも体験学習を受け入れてみませんか。



【修学旅行体験学習受け入れや農家登録などに関する問合せ先】
市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(本庁観光課内)
☎(23)5111
(内線1552・1561)
【甌島体験プログラムの案内や実践者の紹介などに関する問合せ先】
市観光協会甌島案内所
☎09969(6)3930
*毎週火・水曜日は休み(電話問い合わせは可能)
*グリーン・ツーリズムとは
農山村地域において、農業体験や地域の自然や文化に触れ、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと

体験学習受け入れ仲間を募集します!!

ツーリズム事業の具体例

ます。普段の生活スタイルが十分学習素材になります。

■ 先進地実践者講演会

先進地南さつま市の実践者の講演を聴くなど、受け入れに対するおもてなしや子どもたちとの接し方を学び、組織の充実を図っていきます。

■ 歴史・文化・地質と食の島で体験滞在

甌島は、武家屋敷跡、玉石垣やユネスコの無形文化遺産に登録されたトシドンをはじめ、約7千万年前の白亜紀後期の地層化石の発掘、鹿島断崖、カノコヨリ、山野草、野鳥など体験素

見すごすな! 幼い子どもの

SOS

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだ時には、児童相談所や市の窓口ご連絡してください。

—児童相談所全国共通ダイヤル—
0570-064-000



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待について知ってください

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。子どもの心身の成長や人格の形成に深刻な影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れもあります。

「虐待」と「しつけ」は違うもの。しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを生きていくために必要なことを子どもが身に付けられるよう、繰り返し働きかけること。

暴力・暴言で子どもを追いつめ、保護者に従わせることではありません。

たとえ保護者がしつけのつもりでも、その行為が子どもの心身を傷つけ、健全な成長を妨げるものであれば、それは虐待なのです。

不安や悩みを一人で抱えないでください

子育ては思うようにいかないもの。さまざまな不安や悩みを一人で抱えこんでいたらストレスは膨らむばかりです。そのストレスを子どもにもぶつけてしまう前に、思いきってSOSを出しましょう。あなたは決して一人ではありません。

あなたの気持ちを話してみよう

話すだけで気持ちが軽くなったり、冷静になれたり、解決策が思い浮かんだりするもの。抱えている不安や悩みは、勇気を出して信頼できる人に話してみませんか。

専門機関に相談する

- 地域には、子育てに関する相談に乗ってくれる機関があり、保健・医療・福祉の専門家もいます。身近な人にはかえって相談しにくいとき、専門的なアドバイスが欲しいとき、深刻な状況に陥ったときなどは積極的に専門機関を利用しましょう。
- 川内保健センター
☎(22)8811
- 本庁子育て支援課
☎(20)6343
- 中央児童相談所
☎099(264)3003

鹿児島純心女子大学大学院心 理臨床相談センター

☎(23)5385
子育て仲間を探す

自分と同じような状況の中で頑張っている仲間がいれば「私もそうだった!」「自分だけじゃなかったんだ」とホッとしたり共感し合えたりするはず。不安や悩みも気軽に相談できるでしょう。

- 子育て支援センター(育英・清水丘・純心・諏訪保育園内 関小児科内)
- 育児リフレッシュ事業(スポーツクラブ01)
☎(23)5501
- 市内の認可保育所でも相談できますので、お近くの保育所にお問い合わせください。

子育てをみんなで見守りましょう

児童虐待はごく普通の家庭でもしかしたらあなたの身近なところで起きているかもしれせん。何か気になることがあったら、そのままにせず専門機関に相談(通告)してください。あなたのその行動が子どもを、そして保護者を救うための一歩なのです。

気付いて虐待のサイン

虐待は隠されていることがほとんど。虐待している保護者は

もちろん、虐待されている子どもも自ら助けを求めることはなかなかできません。表面化しにくい虐待をくい止めるためには、周囲の皆さんの気付きがとても大切です。

相談(通告)は保護者を救うことでもある

児童虐待というと、「なんてひどい親なんだ!」と思ってしまいがち。でも、虐待の背景には家族関係のこじれや経済的不安定さ、保護者自身も過去に虐待を受けていたなど、さまざまな問題があります。また、「身近に子育てについて相談できる人がいない」「夫が仕事のためほとんど育児に関われない」など孤独な環境で子育てに悪戦苦闘している保護者も少なくありません。そんな中、子どもがなかなか泣きやまない、言うことを聞かないといったことが起きれば、どんな保護者でも心の余裕を失い、虐待に至る可能性があります。

虐待は、保護者を責めても解決にはなりません。多くの場合、保護者自身が後悔し、やめなければと思っています。専門機関への相談(通告)は、こうして悩み、苦しんでいる保護者が専門機関と出会い、援助を受けるきっかけにもなるのです。